

令和4年11月17日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域
三和工業（株） 福島県田村市大越町下大越字川向700-1
令和4年11月17日～令和4年12月16日（1ヶ月）
地域2（東北支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要
有資格者である三和工業(株)の役員は、役員就任前に、田村市職員（当時）に公共工事に関する単価表の情報を依頼し、情報を受けた謝礼としてギフトカードを贈ったとして、令和4年9月24日、贈賄容疑で福島県警に逮捕された。

3. 競争参加資格停止措置理由
上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第2号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
(贈賄) 2 次のイ、ロ又はハに掲げる者が公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。ハ 使用人	発生地域について逮捕又は公訴を知った日から1月以上3月以内

○問い合わせ先： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上